

# 新型コロナウイルス感染症対策 地域生活交通事業者等支援事業

【補正予算額 15,650千円】

交通事業者の経営状況は第5波によって影響を受け、一層厳しい状況が続いている。県では山形県バス協会などの要望を受け9月補正により車両維持相当額の1/2を支援をすることから、市も協調して県の1/2を支援する。

## ○ 事業概要

### ➤ 補助対象者

市内に主な事業所を有する以下の事業者。

- ①一般乗合旅客運送事業者（路線バス事業者）
- ②一般貸切旅客運送事業者（貸切バス事業者）
- ③一般乗用旅客運送事業者（タクシー・ハイヤー事業者）
- ④自動車運転代行事業者（運転代行事業者）（市単）

### ➤ 補助対象期間

令和3年7月1日から令和3年9月30日まで

### ➤ 予算規模及び内訳総額：15,650千円

#### 【市協調補助分】

- ① 交通事業者支援事業（7月～9月の3カ月分）
  - ・路線バス1台につき 10万円× 81台＝8,100千円
  - ・貸切バス1台につき 5万円× 68台＝3,400千円
  - ・タクシー1台につき 2.5万円×124台＝3,100千円

#### 【市単独補助分】

- ② 運転代行事業者支援事業
  - ・代行随伴車1台につき1.5万円× 70台＝1,050千円

## ○ 財源 一般財源 15,650千円